

## 宇都宮市立河内図書館 自動扉保守点検業務仕様書

**1 目的**

宇都宮市立河内図書館に設置してある自動扉を安全かつ良好な状態を保つよう、これらの設備の保守点検を行い、安全性と耐久性の維持を図ることを目的とする。

**2 対象台数** 2台

機種：テラオカ100（正面玄関外側）、テラオカF20（正面玄関内側）

**3 業務内容**

保守点検は、自動扉を正常に稼働させるために行う「定期保守点検」ならびに、障害発生時における復旧のために行う「緊急保守点検」とする。

**(1) 定期保守点検**

予防保守を目的とした点検整備を行うもので、下表の「定期保守点検項目」に基づき、年3回4ヶ月毎（7月・11月・3月）の定期保守点検を行うものとする。

**(2) 緊急保守点検**

障害発生があった場合は、直ちに修理し復旧させるものとする。

**4 報告**

(1) 指定管理者は、定期保守点検業務を実施しようとするときは、あらかじめ市に連絡すること。

(2) 指定管理者は、保守点検業務を実施したときは、ただちに「定期保守点検業務報告書」または「緊急保守点検報告書」を作成し、市に提出すること。

**5 その他**

業務の遂行にあたっては、次の事項に十分留意すること。

(1) 指定管理者は注意をもって業務にあたること。

(2) 業務上知り得た事項を他に漏らさないこと。

(3) 業務の遂行にあたっては、事故のないよう十分注意すること。

(4) 修理または取替の範囲は、自動扉を通常使用する場合に生ずべき磨耗及び損傷に限る。

(5) 作業によって発生する撤去品及び残材は指定管理者が無償で引き取り、指定管理者の負担で速やかに搬出すること。

- (6) 作業時間は、施設の運営に支障のないように留意すること。
- (7) この仕様書に記載されていない事項等が発生した場合は、市と指定管理者が協議のうえ決定し、責任をもって対処すること。

定期保守点検項目

検査項目	点 検 項 目
駆動装置	ベルト、ワイヤー、チェーンの伸び、ゆるみ、破損、作動時の円滑性、駆動装置の締結のゆるみ、摩耗度、開閉速度、クッション、開閉力、異音
扉懸架部	レールの曲がり、勾配、偏摩耗、ゆるみ、吊り車の摩耗、締結のゆるみ、踊り、扉の下り、上下のチリ、召し合わせ、戸当たりゴムの摩耗、ゆれ止めの摩耗、手動抵抗、共振騒音、ガイドレール内の異音
電 気	電源電圧、絶縁抵抗、漏電、配線のひっかかり、断線、端末結線のゆるみ
検出装置	起動スイッチの固定、リード線処理、感度、感知範囲、誤作動、安全性